

ハーバーハウス株式会社 DX戦略

Since:2024



1. 代表メッセージ

少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や

デジタル技術の進化など、住宅業界を取り巻く環境は大きく変化しています。

ハーバーハウス株式会社は環境の変化に対応し、さらなる成長を遂げていくために

DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを強化してまいります。

DXを推進し、業務効率化・生産性向上によるコスト削減や

ビッグデータやAIなどのテクノロジーを活用した、マーケティングを行うことにより

新たな顧客価値を創造し、地域の皆様に必要とされる企業を目指し成長していきます。

代表取締役社長 石村 良明

2. DXビジョン

目まぐるしいデジタル技術の進化は、社会全体に大きな変革をもたらしています。

住宅業界も例外ではなく、VR内覧サービスやオンライン相談など、顧客の利便性を向上させる技術が急速に普及しています。一方で、デジタル技術の進化は企業間の競争を激化させています。

その他にも市場規模の減少、人材不足などの課題を解決するために、デジタル技術による生産性向上や人材資源の最適化に取り組んでいく必要があります。

同時に、この取り組みを顧客の視点で捉え、新たな価値を生み出すことで、より満足度の高い商品、サービスを提供することが、競争力を保つためには不可欠であると考えています。

ハーバーハウス株式会社は、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを通して、地域の皆様に必要とされる企業となれるよう成長を続けます。

3.DX方針

- デジタルマーケティングを駆使し、顧客のニーズをリアルタイムに把握。迅速な戦略立案を可能とし、変化する市場に柔軟に適応する経営体制・組織体制を構築する。
- IT技術を活用した業務プロセスの高度化・自動化によって、業務の非効率性を排除し生産性を向上させる。これにより、顧客のニーズをより迅速かつ的確に満たし顧客満足度の向上と新たなビジネスチャンスの創出につなげ、持続的な成長を実現する。

4.DX戦略

ハーバーハウス株式会社は新しい顧客価値を創造し、お客様、地域社会で必要とされる企業へと成長する為、以下のDX戦略を掲げます。

1.顧客管理システムとBIツールの連携によるデータ分析

- ・顧客理解の深化により、適切なマーケティング施策の立案
- ・市場ニーズに基づいた新商品開発、新サービスの創造

2.MAツール（マーケティングオートメーション）による営業の効率化、生産性向上

- ・顧客属性に基づいたマーケティングプロセスの自動化

3.施工管理システムによる現場管理の省力化

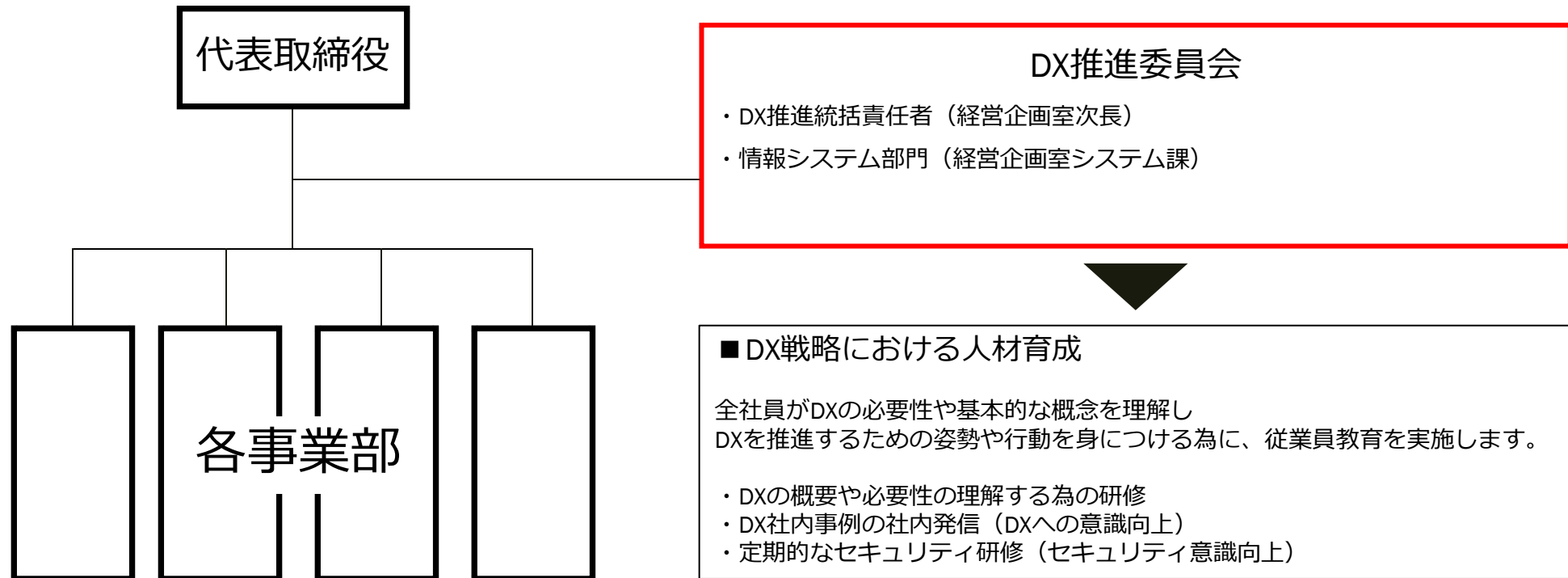
- ・クラウドベースのシステムとモバイル端末による業務効率化と協力業者との連携強化
- ・リモート現場管理による省力化

4.プログラミング、RPAによる業務自動化

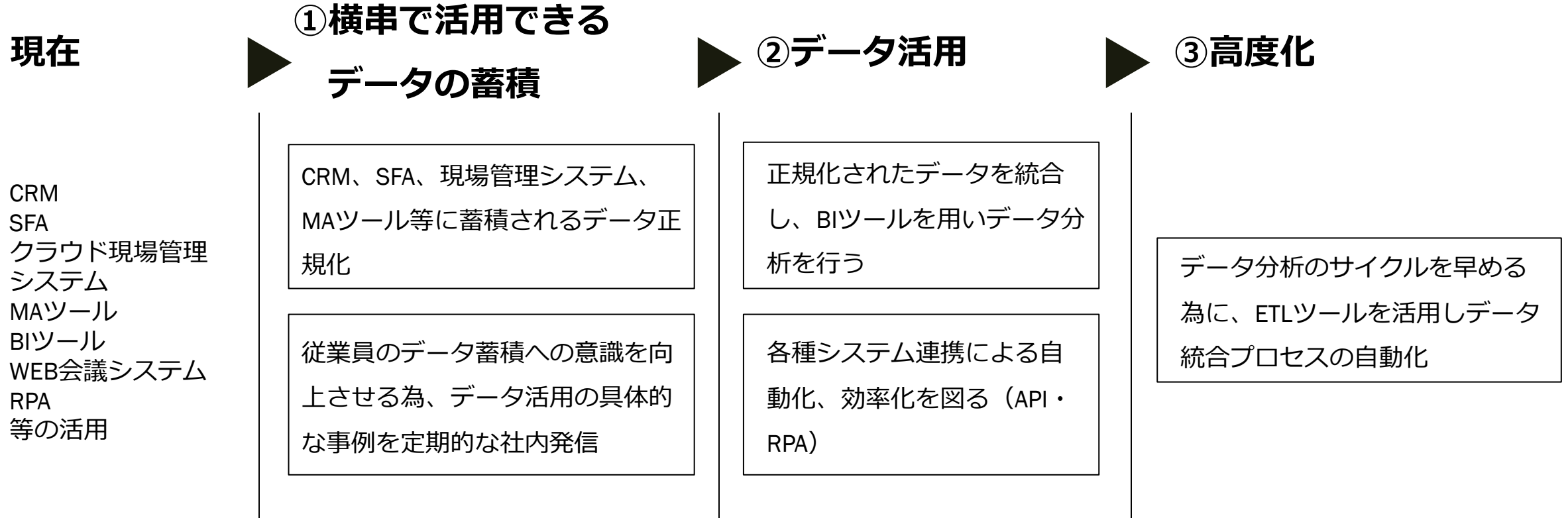
- ・定型的なバックヤード業務の自動化

5.DXの推進体制

DX推進委員会を設置し、DX推進統括責任者1名と情報システム部門を中心にDXの推進の戦略、方向性を決定し、各事業部のDXの実現をリードします。



6.DXビジョン実現の為にロードマップ



7.KPI（数値目標）

指標	5年後目標値	目標達成の為の取組み
従業員1人当たりの利益額	10%増	システム連携によるデスクワークの効率化・自動化を行い生産性向上
新規リードからの商談化率	10%増	統合データを用いたデータ分析により、顧客のニーズをリアルタイムに把握。
リモート現場検査実施率	90%	クラウド現場管理システムの利用推進（システム連携等による現場監督の負担軽減）

8. 情報セキュリティポリシー基本方針

ハーバーハウス株式会社は情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り
お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 適用範囲

本ポリシーの適用範囲は、当グループで管理する情報システム・PC・ネットワーク設備・OA 機器等及びの全従業者とする。

2. 社内体制

情報セキュリティの維持及び改善のために、情報セキュリティ対策を正式な規則として定める。

3. 情報システム・セキュリティ対策の実施

情報資産を保護するために、不正アクセス対策、ウイルス対策、漏洩対策など情報システムに対するセキュリティ対策を実施する。
また、全従業者に対し、定期的な情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティの重要性理に関し、周知徹底する。

4. 見直し

経営環境、社会環境、法規制の変化により発見されたリスクに照らし合わせて、本基本方針の適宜見直しを行い善を行う。

5. 事業継続計画

偶発的に発生する災害・故障・過失及び意図的に発生する情報資産の悪用などによる事業の中断を可能な限り抑え事業の継続を確保する。

6. 違反および情報セキュリティ事故への対応

情報セキュリティに関連する法令違反、契約違反および事故が発生した場合には適切に対処する。
必要に応じて緊急措置を講じることとし事故原因を分析し再発防止に努める。

制定日:2022 年8 月1 日

ハーバーハウス株式会社 代表取締役社長 石村良明

9. SECURITY ACTION二つ星宣言

ハーバーハウス株式会社は、情報処理推進機構（IPA）が創設した「SECURITY ACTION（セキュリティ対策自己宣言）」制度の趣旨に賛同し安全・安心なIT社会を実現するため「SECURITY ACTION」の「★★二つ星」を宣言しました。

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>